



消防団とは

「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている方が、火災や水害などの災害発生時に消防活動に従事する、非常勤特別職の地方公務員です。

消防団の活動

さぬき市消防団は1本部19分団で構成されています。合併前の旧町の区域で方面隊を結成し、火災発生時には各方面隊で消火活動にあたり、有事の際には迅速に対応できる体制をとっています。また、定期的に林野火災を想定した放水訓練や水防訓練を実施するなど、各種災害に対応できるよう様々な訓練を取り入れており、地域住民の身体・生命・財産を守るため、昼夜を問わず活動しています。

消防団員の処遇

消防団員には階級に応じて年額報酬が支給され、出勤状況に応じて出勤報酬も支給されます。また、公務中の災害についても補償制度が設けられていることや、退団される際には勤続年数・階級に応じて退職報償金も支給されます。このほか、福祉共済制度も充実しています。

消防団員募集

地域の防災力を保つためには消防団員が必要不可欠です。さぬき市では18歳から70歳までで市内に居住、勤務又は通学する方を募集しております。入団についての問い合わせや申し込みについては、お近くの消防団員、又は、さぬき市総務部危機管理課（電話087-894-1115）までご連絡ください。



さぬき市消防団出初式